

# 2018 年度事業計画案

## JPNIC 定款(抜粋)

### 第 2 章 目的及び事業

#### (目的)

第 3 条 この法人は、コンピュータネットワークの円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指し、学術研究・教育及び科学技術の振興、並びに情報通信及び産業の発展に資することにより、我が国経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コンピュータネットワークの利用に関する情報の収集及び提供
- (2) コンピュータネットワークの利用技術研究
- (3) コンピュータネットワークに関する調査研究
- (4) コンピュータネットワーク利用のための方針策定
- (5) コンピュータネットワークの資源管理
- (6) コンピュータネットワークの利用に関する教育・普及啓発
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は日本全国において行うものとする。

## 2018 年度事業計画 案

本資料では、日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)の 2018 年度事業計画案について説明を行う。

### ■ JPNIC 全体に関わる事項

実施する事業はこれまでの内容を継続する。日々に既存事業の見直しと新規事業の検討を行うことで、より世の中の実態に即した事業を展開していく。業務運営にあたっては、安全性・信頼性向上に配慮する。

会員の要望に沿った事業・サービスの在り方の検討を進めて、会員の満足度向上に努めるとともに、新規会員の獲得を目指す。また、インターネット基盤に関わる分野との交流を深めつつ、これまでに接点・交流の少なかった分野との関係も拡大する。

事業の見直しと検討、及び業務運営の改善においては、内外の意見を考慮した上で、インターネットの領域の拡大の中における JPNIC の役割を適切に認識していく。

さらに、評議委員会をはじめとする、会員を含めた内外の人材・組織等からの知見を活用するための体制の構築や取り組みを充実する。

### ■ 法人運営と財源

法人運営は、会員の負託に応えるように理事が責任をもって職務を執行する。日常の業務を推進する事務局は、IP 事業部、インターネット推進部、技術部、総務部の 4 部で構成し、組織の活性化にも取り組む。

事業をより安定的に遂行できるよう適切な収益の確保に注力し、予算の執行については、事業計画に基づく全ての活動を予算の範囲内で実施するように、費用の抑制と効率的な業務運営に努める。

事業の実施に必要な財源についても、これまでと同様に、IP アドレス事業は事業収益(IP アドレス維持料等)により、インターネット基盤整備事業は事業収益(イベント、セミナー開催等)、会費、インターネット基盤整備基金資産からの運用収益及びその他の収益で構成する。

## 1. IP アドレス事業

IP アドレス事業は、インターネット番号資源の適切な分配・管理を通して、インターネットの円滑な運用を維持し、その発展に資することを目的とする。業務分野としては、資源管理業務、ルーティングレジストリ業務、方針策定・実装業務、国際調整・連携業務、調査研究業務、情報提供業務の六つの分野に取り組むものとする。注力項目は以下の通りである。

### ○ 資源管理業務

2017年9月開催の第21回評議委員会で、災害等発生時あるいは非常時におけるIPレジストリシステムの維持と登録データの保全に関する指摘を受け、新たな運用体制の検討が必要と判断した。そのため、登録データのバックアップを東京3拠点で保管している状態を見直し、システム全体の冗長化、拠点分散化についての検討及び実現を進めていく。

また同時に、災害等が発生した際の通信の復旧等を考慮すると、IPアドレス、AS番号の登録情報の参照に限らず、割り当て情報の登録変更が円滑に行えるようにする必要もあることから、災害等発生時や非常時でも早期に業務体制が復旧できるようにするため、現在の業務手順の抜本的な整理、再構築に着手し、業務継続性の維持を実現できるような財務面、体制面整備のための検討を行う。

### ○ 国際調整・連携業務、情報提供業務

IPv4アドレス移転や最後の/8の分配など、番号資源管理におけるAPNICとの密な連携が求められる業務が増加してきている。また一方でAPNICも日本のAPNIC会員に向けたプレゼンス向上を目的とした活動を模索してきている。そのため、APNICとの健全かつ友好的な関係性を維持すべく、積極的にコミュニケーションや交流を深めて、各々の活動において相互に連携、協調できる体制を作り上げることを目指す。また、APNICコミュニティやNIR、NOG等に対して日本の状況を積極的に情報発信していくとともに、アジア太平洋地域をはじめ世界の番号資源の動向に関してタイムリーに情報収集し、JPNIC会員やIPアドレス管理指定事業者が世界の動向にキャッチアップできるような確かな情報提供を行う。

以下に、各業務分野における業務内容を記載する。

#### 1.1 資源管理業務（定款第4条第(5)号関係）

- ・ IPv4アドレス、IPv6アドレスの割り振り・割り当て
- ・ AS番号の割り当て
- ・ IPv4アドレス、AS番号移転
- ・ JPNIC WHOIS情報の維持管理及び登録情報更新の促進
- ・ DNSSECレコードを含む逆引きゾーン情報の維持管理とDNSSEC導入支援
- ・ 逆引きネームサーバの設定適正化(lame delegation削減)に向けた取り組み
- ・ 資源管理認証局の維持管理
- ・ 各種申請等に関する問い合わせ、相談対応
- ・ 災害等発生時の業務継続性を考慮した資源管理業務体制の検討

## 1.2 ルーティングレジストリ業務 (同第(1)号及び第(2)号関係)

- ・ JPIRR の登録管理
- ・ JPNIC 経路奉行運営と経路ハイジャック通知
- ・ リソース証明書試験的な発行と活用に必要な付加システムの提供
- ・ リソース証明書利用組織からの意見収集と利用促進を目的とした情報提供等
- ・ JPIRR 未登録事業者への登録促進

## 1.3 方針策定・実装業務 (同第(4)号関係)

- ・ 国内における IP アドレス、AS 番号に関するポリシー検討、調整
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムのサポートと連携
- ・ APNIC 及び JPNIC オープンポリシーフォーラムでコンセンサスとなったポリシーの実装検討
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムの充実に向けた検討、調整

## 1.4 国際調整・連携業務 (同第(1)号、第(4)号及び第(5)号関係)

- ・ APNIC との業務連携、運営協力
- ・ 各 NIR 等の海外関連諸団体、技術コミュニティ等との情報交換及び連携
- ・ APNIC をはじめとする各 RIR におけるポリシー議論への参加、情報収集、調整

## 1.5 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号及び第(3)号関係)

- ・ 番号資源の動向等に関する調査分析
- ・ 番号資源管理に関わる技術動向の調査
- ・ リソース証明書活用及び技術動向に関する調査

## 1.6 情報提供業務 (同第(1)号関係)

- ・ IP アドレス、AS 番号、JPIRR に関する統計データ、番号資源動向等に関する情報提供
- ・ 関連組織や諸団体との連携及び番号資源に関する情報提供
- ・ 契約組織への申請業務等に関する情報提供
- ・ 各 RIR における番号資源管理についての議論や動向に関する情報提供
- ・ IPv4 アドレス移転支援のための情報提供

## 2. インターネット基盤整備事業

インターネット基盤整備事業は、インターネットの基盤整備を促進することにより、インターネットコミュニティの発展に貢献することを目的とする。業務分野としては、情報センター業務、普及啓発業務、調査研究業務、インターネットガバナンスに関する業務、JP ドメイン名に関する業務、新たなドメイン名に関する業務、の六つの分野に取り組む。クラウドやプラットフォーム事業者への基盤システム外注が一般化したことによるサーバやネットワーク基盤の大規模集約化・高度化の進行、2017年8月に発生した大きなルーティング事故によって協調運用の重要性に注目が集まったことなどを踏まえ、基盤や基盤技術への理解を促進し、連携を強化する活動を2018年は強化し、継続していく。注力項目は以下の通りである。

### ○ 普及啓発業務

基盤や基盤技術への理解の促進を目的に、Internet Week をはじめとする啓発活動を積極的に展開する。また、今まで対象としてきたエンジニアだけでなく、営業やカスタマーサポートなど技術部門以外の担当者や、若者、これからエンジニアになる人々にも対象を広げていく。特に IPv6 の普及に向けては、CATV 事業者向け、コンテンツやアプリケーション事業者向け、サポート業務向けのセミナーの実施などで、カバー範囲を増やし、同時に各地域でも展開する。また、2019年3月に神戸で開催される ICANN64 会議に向けては、ローカルホストとしての役割を果たす実行委員会に参画するとともに、国内における ICANN の認知度向上を目指した推進活動を展開する。

### ○ 調査研究業務

技術分野では、レジストリデータと PKI の技術のノウハウを活かし、IP アドレスと認証局を応用し新たな環境に役立つセキュリティの仕組みを提案する。また政策分野では、インターネット利用の局面で経済的・政治的に高まる緊張感やセキュリティへの脅威を分析し、今後の JPNIC としての方針を検討すべく、国内外のインターネット政策に関する調査と分析を積極的に行い、インターネットガバナンスに関する業務にも活かしていく。

なお、JP ドメイン名に関する業務のうち、JP ドメイン名紛争処理及びデータエスクローに関する業務の費用については、「JP ドメイン名登録管理業務移管契約」第 11 条の定めに基づき、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)が JP ドメイン名登録者から受け取る、JP ドメイン名の登録料収入・更新料収入から支弁される。

以下に、各業務分野における業務内容を記載する。

### 2.1 情報センター業務 (定款第 4 条第(1)号関係)

- ・ JPNIC Web サイトによる情報提供
- ・ メールマガジン・JPNIC ブログの発行、会報誌 Newsletter の発行
- ・ DNS、WHOIS、インターネット経路制御等の技術に関する基本情報、最新情報の提供
- ・ 適切な DNS 運用に必要な要素技術に関する情報発信
- ・ ドメイン名関連政策及びサービス、ドメイン名紛争処理(DRP)等に関する情報提供
- ・ 国内外のドメイン名に関する問い合わせ対応

## 2.2 普及啓発業務 (同第(6)号関係)

- ・ Internet Week をはじめとした各種セミナー、講演会、勉強会等の開催と地域での展開
- ・ インターネットの技術、運用及び制度等に関する普及啓発
- ・ インターネット基盤整備に係る関係組織、機関、コミュニティ等との連携
- ・ 地域へのインターネット利活用支援
- ・ IPv6 関連技術の普及啓発

## 2.3 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(6)号及び第(7)号関係)

- ・ IP アドレスと認証局を応用したセキュリティ技術に関する調査研究
- ・ レジストリデータベースを活用したルーティング技術に関する調査研究
- ・ DNS の運用に関する調査研究
- ・ グローバルなレジストリ運用技術に関する調査研究
- ・ インターネット基盤とレジストリデータを応用した調査研究
- ・ 国内外のインターネット政策に関する調査研究
- ・ 各国 ccTLD 及び gTLD に関する調査研究
- ・ ドメイン名紛争処理の事例等に関する調査研究
- ・ セキュリティや政策課題等のその他インターネットの基盤整備に関する調査研究

## 2.4 インターネットガバナンスに関する業務 (同第(1)号、第(3)号、第(4)号及び第(6)号関係)

- ・ 国内外の会議体・組織における議論や政策検討への参画、意見調整、及び提言の発信
- ・ インターネットガバナンスに関する情報提供
- ・ インターネットに関する課題の共有、アウトリーチ
- ・ インターネットに関する諸課題を議論するコミュニティの形成、及び議論喚起

## 2.5 JP ドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・ JP ドメイン名紛争処理方針及び手続規則の運用並びに普及啓発
- ・ 紛争処理機関との協調作業
- ・ AD.JP ドメイン名申請における審査業務
- ・ JP ドメイン名レジストリのデータエスクロー関連業務
- ・ JP ドメイン名の公共性の担保に関する業務
- ・ JP DNS のセカンダリである b.dns.jp の運用

## 2.6 新たなドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・ IDN ccTLD に関する対応
- ・ 新 gTLD 等に関する対応

